## ETC コーポレートカードご利用時の「車両不一致」にご注意ください!

ETC コーポレートカードは、カードに表示された車両番号の車両でのみ使用できる使用車限定のカードです。 もし、それ以外の車両でご利用になった場合、車 両 不 一 致 走 行として道路会社が定める利用規約の違反となり、 割引を得ることができません。

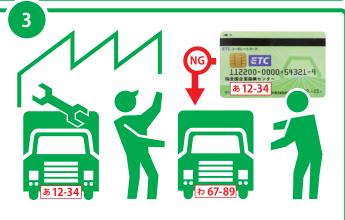
## 「車両不一致」となる事例



数台の社用車があり、本来の登録車両とは別の車両 を使用の際に、ドライバーは車両ごとにカードが登録 されていることを知らなかったため、カードを差し 替えずに使用してしまった。



車両が限定される ETC コーポレートカードと、限定されない アイコック ETC カードの2種類を同じ車両番号で保有していた。 ドライバーはカードの違いを認識していなかったため、ETC コーポレートカードを登録車両以外の車両に使用してしまった。



カードに登録されている車両が車検中・修理中の際、 そのカードを代車・レンタカーに使用してしまった。



車両入替を行った際、当組合へ必要な手続きとして 「登録車両入替届※」を提出しなければならないこ とを、担当者が認識していなかった。(前任者との引 継不足等)

※ 車両入替に伴う手続きの流れ、「登録車両入替届」の様式は「ETC コーポレートカード利用規約」に掲載しておりますので、是非、ご参考ください。 この他、各種登録内容に変更があった場合の手続きについて、当組合事務局までお気軽にご相談ください。

## 「車両不一致」を起こさないための対策例

● ETC コーポレート カードの管理方法

車両運行表を作成し、車両の鍵と ETC コーポレートカードをセットで保管する。カードに 確認シールを貼り、持ち出す際に不一致があれば一目で見分けがつくよう明記する。 代車・レンタカーに使用する際は専用のカード(アイコック ETC カード等)を用意する。 担当者の変更があれば徹底した引継ぎをし、車両の登録変更があった場合は当組合に 登録車両入替届を提出し、中日本高速道路の承認後、新車両での使用を開始する。

● 使用前の確認

管理者が車両・鍵が間違っていないかドライバーと一緒に確認し手渡しする。ドライバー は車両乗込時、車両ナンバーと ETC コーポレートカードのナンバーを確認する。(ダブル チェックの徹底)乗車時に運行車両の変更があってもあわてずに対応する。

● 社員への周知徹底

ミーティングや朝礼の際に "ETC コーポレートカードに表示された車両以外で使用すると、 車両不一致走行となり、ペナルティ措置になる"という事を再度通達し、周知徹底する。